

指標 17.6.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 17.6.1 100人当たりの固定インターネットブロードバンド契約数
(回線速度別)

ターゲット 17.6 科学技術イノベーション (STI) 及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。

ゴール 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

定義及び根拠

○ 定義

①ブロードバンドの世帯での利用割合

通信利用動向調査における、過去1年間に自宅でパソコン等からインターネットを利用した際にブロードバンドを利用していると回答した20歳以上の世帯主がいる世帯の割合。ブロードバンドにはモバイルセルラーネットワークを介したインターネットアクセスが含まれる。

②固定ブロードバンド契約数

固定ブロードバンドは、下り256Kbpsを超える速度での公衆インターネットへの高速アクセスへの加入を指す。これには、ケーブルモデム、DSL、家庭用光ファイバ、その他の固定(有線)ブロードバンド、地上固定無線ブロードバンドが含まれる。これには、モバイルセルラーネットワークを介したインターネットアクセスは含まれていない。また、世帯用と法人用の両方の契約が含まれている。

○ 概念

①通信利用動向調査におけるブロードバンド回線 (内訳)

DSL回線

ケーブルテレビ回線(CATV回線)

光回線(FTTH回線)

固定無線回線(FWA)

携帯電話回線

- ②固定ブロードバンド契約数
上記の定義と同義

- 根拠及び解釈

定義に合致するデータがないため、類似データとして提供をするもの。

データソース及び収集方法

- ①通信利用動向調査
- ②事業者からの報告

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法

- ①通信利用動向調査における、20歳以上の世帯主の世帯において1年間にインターネットを利用した際にブロードバンドを利用したと回答した割合。回答は複数回答可。

- ②契約件数は、事業者からの報告を足し上げたもの。

- コメントと限界

- ①定義と合致しておらず本指標のデータとして馴染まないため、類似データとして2017年以降の通信利用動向調査の結果を提供するもの。

- ②日本の固定ブロードバンド普及率を把握するに当たっては、契約者数を総人口で割る方法は適切ではない。なぜなら、固定ブロードバンドは1人で1契約を行うものではないのが一般的であるためである。

データの詳細集計

なし

参考

<通信利用動向調査>

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

<情報通信統計データベース>

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/field/tsuushin02.html>

データ提供府省

総務省

関連政策府省

内閣府

担当国際機関

国際電気通信連合（ITU）